



旭川東警察署交通だより

令和7年3月6日
旭川東警察署
交通第一課企画係

～ 飲 酒 運 転 の 根 絶 ～

飲酒運転の根絶



3月は送別会の時期で、飲酒の機会が増えることが予想されます。
飲酒運転は重大な犯罪です！

「飲酒運転を、しない、させない、許さない、そして見逃さない。」を
合い言葉に、飲酒運転の根絶を目指しましょう。

ポイント



- ・ 少量のアルコールでも判断能力や操作能力が低下します。
ほんの少しでもお酒を飲んだら、運転は絶対にやめましょう。
- ・ 二日酔いに要注意です！
翌日に車を運転する予定がある場合は、長時間の飲酒や夜遅くまでの飲酒は避けましょう。
- ・ 飲酒運転をするおそれのある者に対して、「車両を提供する」、
「酒類を提供する」、「その車両に同乗する」ことは法律で
禁止されています。
絶対にやめましょう。
- ・ 飲酒運転ゼロボックスの活用を！
飲酒運転をするおそれのある者に、酒類を提供する店がある
などの情報は、「飲酒運転ゼロボックス」に提供してください。
(今まさに、飲酒運転をしているなど緊急性のある場合は、110番
通報してください。)